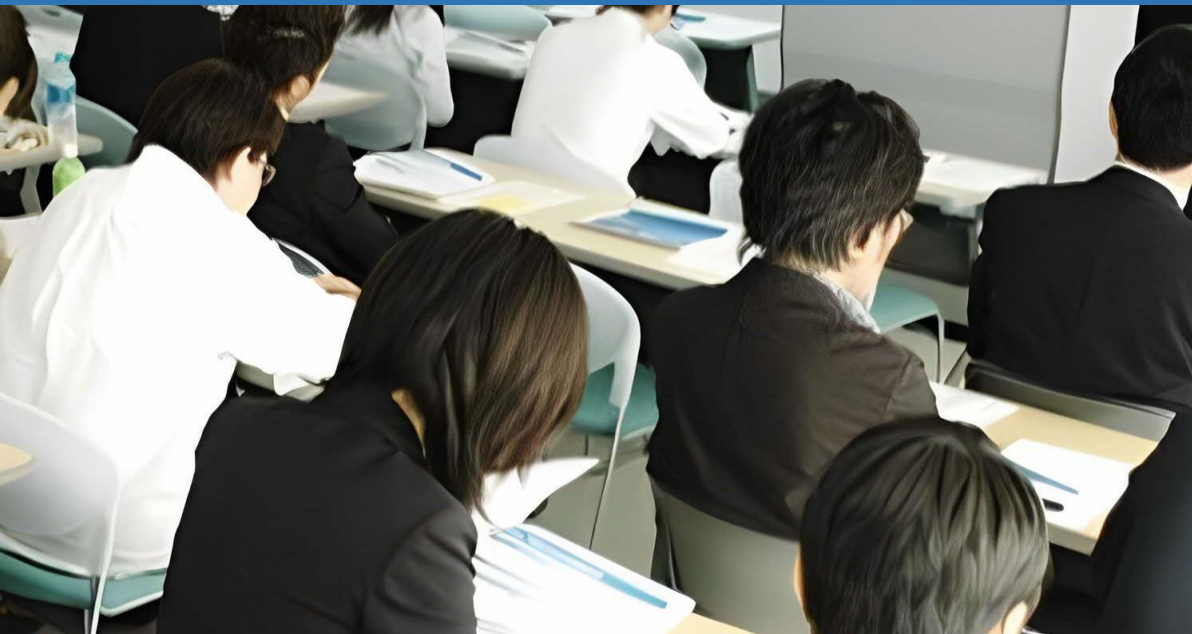


金沢市大学連携リスキリング促進助成金



大学等での学び直しを
支援します

対象者

下記のいずれかに該当する方

- 1 市内に居住している方
- 2 市内の事業所等に勤務している方

対象講座等は、市公式HPや各高等教育機関HPをご確認ください。

対象講座等

対象大学等※が実施する社会人向け講座 及び 科目等履修生として受講する授業（以下「講座等」という。）で、下記要件を全て満たすもの

- 1 講座等に係る時間が10時間以上であること（eラーニング講座含む）
- 2 講座等の概要（内容・受講費用等）が一般に公開されていること
- 3 令和6年3月31日までに終了する講座であること

※対象大学等：金沢市と連携協定を締結している以下の8高等教育機関(短期大学・短期大学部含む)
金沢大学、金沢工業大学、石川工業高等専門学校、金沢医科大学、
金沢学院大学、金沢星稜大学、北陸大学、北陸学院大学

助成金額

入学料及び受講料の2分の1の金額（1,000円未満切り捨て）

※助成金上限額：1人あたり2万円、検定料、教材費等は助成対象外

その他交付要件

- 1 受講を通じて習得したスキルを仕事や地域において活用する見込みであること
- 2 講座等を修了すること

助成金交付の流れ

1 受講申込前

受講申込前に、以下の書類を金沢市地域力再生課（下記参照）へご提出ください。

- (1) 交付申請書（別紙様式）
- (2) 助成対象者であることを証明する書類
 - ・市内に居住している者：免許証・マイナンバーカードの写し等
 - ・市内の事業所等に勤務する者：社員証の写し等
- (3) 受講する講座等の概要（講座内容、受講料、開講期間等）がわかる資料

⇒書類一式を受領後、審査の上、支給の可否を通知します。

2 受講終了後

受講終了後から**2週間以内**に、以下の書類を金沢市地域力再生課へご提出ください。

- (1) 実績報告書（別紙様式）
- (2) 大学等が発行する、講座等の修了を証明する修了証明書等
⇒(2)の提出が困難である場合は、受講したことを証明する書類および受講を修了したことを申告する書類（別紙様式）を提出すること。
※この場合、大学等に申請者の受講状況を確認する場合があります。
- (3) 申請者個人あての領収書等
- (4) 請求書（別紙様式）

⇒書類一式を受領後、審査の上、助成の確定を通知します。

3 助成金の支払い

助成の確定後3週間程度で、請求書記載の口座に振り込みます。

その他注意事項

- 他の制度や事業所等による助成金その他これに準ずるものの交付を受けている場合、助成金の交付は受けられません。
- 1人あたり、1年に1回のみ申請可能です。

問い合わせ・申請先

金沢市都市政策局地域力再生課

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号
TEL:076-220-2034 FAX:076-264-2535
MAIL : chiikiryoku@city.kanazawa.lg.jp

提出書類様式は、金沢市公式HPからダウンロードいただけます。



金沢市公式HP

金沢市大学連携リスキリング促進助成金

検索